

平成二十八年十二月六日提出
質問第一九〇号

武力紛争の考え方に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

武力紛争の考え方に関する質問主意書

一 過去五年、政府が作成した外交文書の訳において、「armed conflict(s)」に「武力紛争」以外の言葉を当てたことはあるか。あるのであれば、具体例を挙げられたい。

二 十一月十五日の衆議院安全保障委員会において以下のやり取りがなされた。

○緒方委員　しかし、日本が賛成をしている安保理の決議でも、南スーダンの現状を形容する言葉としてアームドコンフリクトという言葉がたくさん出てきます。

ということは、そういうものがあるということは、日本として合意をしているということでもよろしいですね。日本の定義である武力紛争ではなくて、アームドコンフリクトが今南スーダンに存在をしているということはお認めになりますね。よろしいですか。

○飯島政府参考人　お答え申し上げます。

国連等の決議におきまして、我が国における武力紛争あるいは戦闘行為等の定義を前提としているわけではございませんので、この場合には、国際社会の一般通念として我が国もこの決議に参加しているということになるかと思えます。

○緒方委員　だから、そこは違いがありますねということを聞いています、外務省。

○飯島政府参考人　お答え申し上げます。

我が国で使っているものと国連における決議との間で同一ではないということは申し上げられるかと思えます。

(1)　現在、南スーダンでは「armed conflict(s)」は存在していると理解しているか。

(2)　同一でないという事は、何が違うのか。

右質問する。